



2025 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 サ イ バ ー ス テ ッ プ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 類  
(コード番号：3810 東証スタンダード市場)  
問 い 合 せ 先 取 締 役 緒 方 淳 一  
(TEL 0570-032-085)

### 第 41 回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、当社は本日開催の取締役会において、2024 年 11 月 14 日に発行した第 41 回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024 年 10 月 28 日公表の「第三者割当による新株式及び第 41 回新株予約権の発行並びに第三者割当て契約の締結並びに行使価額修正条項付第 39 回及び第 40 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」のとおり、2024 年 11 月 14 日を期日として第 41 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行いたしました。

今般、株式会社チェンバーマネイジメントより、Q L 有限責任事業組合に本新株予約権を譲渡することについて、当社に承認依頼がありました。

Q L 有限責任事業組合は、投資業を中心に、匿名組合契約の締結並びにその出資財産の管理・運用、株式や有価証券等の保有・運用を目的として 2024 年 7 月に設立された有限責任事業組合であり、譲受けの目的が純投資であること、また経営支配の意向は有していないこと、市場動向や株価水準に応じて機動的、積極的に行使していくお考えを口頭で確認しております。

また、同組合の組合員である安達 礼氏および中村 薫氏は、いずれも株式の投資・運用に関する豊富な経験を有しております。特に安達 礼氏は、主に事業会社の経営に携わってきた経験を有し、経営者としての豊富な実務経験と幅広い知見を培っておられます。一方、中村 薫氏は、当社の事業領域に対する深い理解と豊富な知識を有しております。これらの背景から、安定的かつ市場環境に配慮した行使対応が期待できると判断しております。

本件譲渡の背景といたしましては、株式会社チェンバーマネイジメントの代表取締役である杉山 啓之氏と Q L 有限責任事業組合の組合員である安達礼氏との間に知人関係があり、譲渡に関する打診を株式会社チェンバーマネイジメントより受けたことに端を発しており、当該譲渡について Q L 有限責任事業組合からも同意が得られたことを確認しております。

また、現在の株価水準（300 円台）と比較して、本新株予約権の行使価額が 161 円と割安な状況にある中で、株式会社チェンバーマネイジメントとしては、早期資金化を希望する反面、保有分全額の行使は資金面で難しく今回の一部譲渡に至ったとの説明を受けております。なお、本新株予約権の発行時点においては、行使について資金面に問題はないと判断しておりましたが、株式会社チェンバーマネイジメントより、その後の事業環境の変化や投資計画の見直し等に伴い、他の資金需要が想定を上回る形で生じたこと、また市場環境の不透明感の継続により流動性確保を優先する方針へと転換したこと等を背景に当該譲渡の判断に至ったとのことです。一方で、譲渡先である Q L

有限責任事業組合につきましては、同組合の意向により当社側が行使のタイミングを把握しやすくなるほか、市場対応力にもより優れており、安定的な行使が見込まれることから、迅速な資金調達の実現に資するとの判断のもと、信頼できる外部の譲受人による行使を選択したと説明を受けております。

さらに、Q L有限責任事業組合が、本新株予約権の譲受後、速やかに権利を行使する意向を有していること及び、譲渡後の行使が十分に可能な資金残高を有することを銀行口座の取引明細により確認しており、当社としては、本新株予約権の一部がQ L有限責任事業組合に譲渡されることにより、資金調達の早期実現が見込まれることから、今回の譲渡は適切かつ合理的であると判断し、本件譲渡について承認するものであります。これに伴い、本新株予約権の譲受人である Q L 投資事業組合は、当該譲渡に際し、当初の割当先である株式会社チェンバーマネイジメントと発行会社である当社との間で締結された第三者割当契約に基づき、行使要請条項（注）を含めた各種義務を引き継ぐ形で遵守する旨を当社に対して表明しております。

なお、譲渡先が反社会的勢力とは一切関係がないことについては、外部調査機関であるリスクプロ株式会社（代表者：小坂橋仁、住所：東京都千代田区九段南二丁目 3 番 14 号）による調査を実施し、問題がないことを確認済みであります。

（注）行使要請条項：本新株予約権について、割当先は、東京証券取引所における当社普通株式の終値が本新株予約権の行使価額の 110%に相当する金額を上回っている場合に限り、当社から本新株予約権の行使に関する要請を受けた場合、当該要請を受けた日（当該日を含みません。）から 1 週間以内に、当社が行使を要請した個数の本新株予約権を行使しなければならない。

## 2. 新株予約権の譲渡内容

|                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| （1）譲受人                 | Q L有限責任事業組合                  |
| （2）譲渡人                 | 株式会社チェンバーマネイジメント             |
| （3）譲渡金額                | 924,000 円（新株予約権 1 個につき 66 円） |
| （4）譲渡個数（目的となる普通株式数）    | 14,000 個（1,400,000 株）        |
| （5）譲渡承認日               | 2025 年 7 月 25 日              |
| （6）譲渡日                 | 2025 年 7 月 25 日              |
| （7）譲渡人の割当新株予約権数        | 71,428 個                     |
| （8）譲渡人の行使済み新株予約権数      | 32,860 個                     |
| （9）譲渡人の譲渡後における残存新株予約権数 | 24,568 個                     |

## 3. 譲渡先の概要

|   |                   |                                                             |
|---|-------------------|-------------------------------------------------------------|
| ① | 名 称               | Q L有限責任事業組合                                                 |
| ② | 所 在 地             | 東京都港区南青山三丁目 1 番 36 号                                        |
| ③ | 設 立 根 拠 等         | 有限責任事業組合契約に関する法律                                            |
| ④ | 組 成 目 的           | ・ 投資業<br>・ 匿名組合契約の締結並びにその出資財産の管理運用<br>・ 株式、有価証券等の保有、管理及び運用等 |
| ⑤ | 組 成 日             | 2024 年 7 月 10 日                                             |
| ⑥ | 出 資 額 の 総 額       | 20,000 円                                                    |
| ⑦ | 主たる出資者及びその出 資 比 率 | 安達 礼：50.0%<br>中村 薫：50.0%                                    |
| ⑧ | 業務執行組合員又はこ        | 氏名：安達 礼                                                     |

|   |               |                 |             |
|---|---------------|-----------------|-------------|
|   | れ に 類 ず る 者   | 住所：東京都港区        |             |
|   |               | 職業の内容：会社役員      |             |
|   |               | 氏名：中村 薫         |             |
|   |               | 住所：福岡県福岡市       |             |
|   |               | 職業の内容：会社員       |             |
| ⑨ | 当 社 と の 関 係 等 | 資本関係            | 該当事項はありません。 |
|   |               | 人事関係            | 該当事項はありません。 |
|   |               | 取引関係            | 該当事項はありません。 |
|   |               | 関連当事者への<br>該当状況 | 該当事項はありません。 |

#### 4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

(参考)

##### 当社第 41 回新株予約権の概要

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| ① 新株予約権の発行日              | 2024 年 11 月 14 日                      |
| ② 発行した新株予約権の総数           | 93,167 個                              |
| ③ 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式 9,316,700 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） |
| ④ 発行価額                   | 総額 6,149,022 円（新株予約権 1 個当たり 66 円）     |
| ⑤ 行使価額                   | 1 株当たり 161 円（固定）                      |
| ⑥ 権利行使期間                 | 2024 年 11 月 15 日～2026 年 11 月 13 日     |

以上